

A public relations magazine

広報

野の花と
風薫る郷から

ふたたび

平成25年
12
December

No.652



高森町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています

「草アート」ふたたび
あそ千年祭

年末年始の火災予防

平成 25 年 12 月 20 日～平成 26 年 1 月 10 日

私たちの生活に欠くことのできない「火」。上手に使うと毎日の生活が快適で楽しいものとなります。しかし、一歩使い方を間違えると、私たちの日常が一変し、取り返しのつかないものとなりかねません。

この運動は、年末年始を迎えるにあたり火災が発生しやすくなることから、一人ひとりが防火意識を高め、火災に強いまちづくりを推進していくことを目的として実施するものです。

住宅火災を防ぐポイント

ストーブ火災対策

- 周りに燃えやすいものを置かない
- 真上に洗濯物を干さない
- 部屋から離れるときは必ず消す

電気火災対策

- 配線の上に重いものを置かない
- たこ足配線をしない
- 配線をたばねて使用しない

コンロ火災対策

- 調理中に場を離れる時は火を消す
- 調理器具のまわりに燃えやすいものを置かない

放火火災対策

- 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 物置や倉庫のカギをかける

秋の火災予防運動(11/9～15)が実施されました

消防団 非常呼集訓練を実施

11月10日、早朝から高森町消防団の非常呼集訓練が行われ、消防団員たちが放水作業を行い、消火技能を高めていました。訓練終了後、防火標語の書かれたステッカーを地域住民に配布したり、防火水槽等の水利や施設の点検を行いました。



▲雨の中、標的に向け放水訓練を行いました

中心市街地を防火パレード

11月8日、高森中心市街地一帯で防火パレードが行われました。大字高森の各分団(4・5・6・7分団、機動部)幹部と高森幼稚園幼年消防隊が消防車を伴って行進しながら、「火の用心」を呼びかけました。



▲「火遊びは絶対しません」などの「防火の誓い」を立てました

高森町 ～すいどう便り～

◎水道管にも厳しい季節がやってきます！

日増しに寒さが身にしみる季節となり、水道管の冬支度が必要となってきました。外の気温が－４℃以下になると水道管が凍結、破損しやすくなります。破損すると配水池が減水し、断水や水圧が下がり十分な水の供給ができなくなり、皆様の日常生活に支障をきたす恐れがあります。

一般のご家庭でも簡単に行える予防策として、蛇口を開けて鉛筆の芯ぐらいの水を流す方法があります。流す水は、浴槽等にためて再利用し、節約に努めましょう。

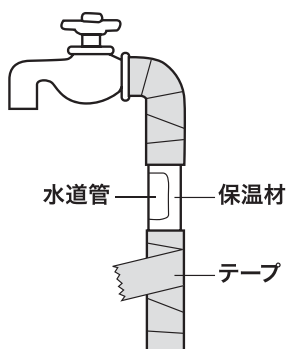
また、以下の予防策も活用し、凍結防止・節水にご協力いただきますようお願いいたします。

ご家庭で簡単にできる冬じたく

屋外露出管

屋外、特に水道管が北向きになっているところ、風当りの強いところ、日陰にある水道管等は凍結、破損に対する注意が必要です。

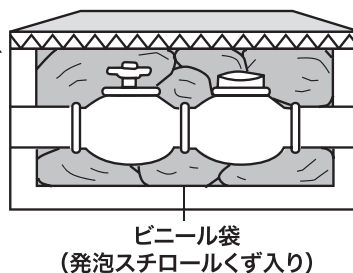
凍結防止には、保温材を巻くと効果的です。保温材として、不要になった毛布、布などを利用するのもよいでしょう。



メーターボックス

メーターボックス内の保温も有効です。寒波襲来時には、メーターの破損もしばしば起こります。

メーターボックス内を保温するには、発泡スチロールのくずなどをビニール袋に詰め込み、メーターボックスの中に入れておくのが効果的です。



◇水道管が凍結したらどうするの？

凍った部分にタオルなどをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かします。

※熱湯を^{しか}直にかけると破損やひび割れを起こす危険がありますので、絶対にしないでください。

◇水道管が破裂したらどうするの？

まずは、水道メーター横のバルブや、宅内の止水栓を閉めて水を止めます。それでも水が止まらないようであれば、破裂した部分にタオル・ビニールテープを巻いて高森町の指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。修理に係る費用は使用者のご負担となります。

◎水道使用料未納者について

高森町では市民の皆様に安心して水を供給できるよう水道施設の維持管理・改修等を行っています。これらの費用は水道使用料としてご負担いただいているところです。水道使用料の未納は水道事業の健全な運営に支障をきたすだけでなく、完納されている使用者と不均衡を生じることとなります。

そのため水道使用料未納者に対しては、高森町給水条例第 38 号の規定により給水停止処置の手続きを取らせていただきます。

平成26年度 町内保育園 入園申込受付



高森町では平成26年4月からの保育園の入園申込受付を行います。

保育園名	定員	受付日	受付時間	受付場所
高森保育園	110名	平成26年 1月15日(水)	10:00～15:00	高森町役場 住民福祉課窓口
色見保育園	20名			
高森東保育園	30名	平成26年 1月10日(金)	10:00～12:00	高森東保育園

■入園条件

保護者のいずれもが次のいずれかに該当する人

- ① 家庭外労働 ② 家庭内労働
- ③ 母親の出産等 ④ 親の疾病等
- ⑤ 病人の看護等 ⑥ 家庭の災害
- ⑦ その他児童が保育に欠ける事情があると認められる場合

■入園申込手続に必要なもの

- ① 保育所入所申込書
(児童1人に対し1枚)
- ② 家庭状況申告票

※自営業(農林業など) または重度障害者や病人の看護などの理由がある人は、「就労・看護証明書」に記入し、地区の民生児童委員の証明を受けてください。

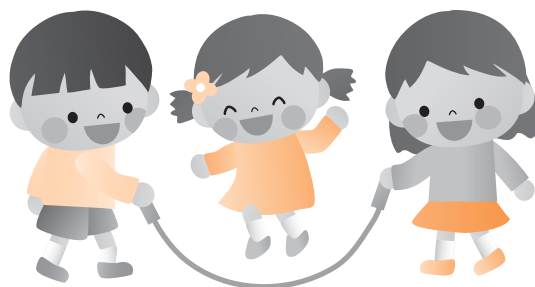
※会社等事業所に勤務されている人は、源泉徴収票を必ず添付してください。

※パートや内職等で源泉徴収票のない人は、事業所から必ず就労(就労予定) 証明書に記入してもらってください。

※平成25年1月2日以降に他の市町村から転入された世帯は、平成25年度課税台帳記載事項証明書が必要となりますので、準備ください。

■入所申込書配布場所

高森町役場住民福祉課、草部出張所、野尻出張所、高森保育園、色見保育園、高森東保育園



■熊本県多子世帯子育て支援事業

熊本県多子世帯子育て支援事業は、多子世帯の保育料を軽減することによる子育て支援を目的としています。同一世帯の3人目以降のお子さんが3歳未満児であれば、保育料を免除するものです。ただし、所得の高い世帯などは対象とならない場合があります。詳しくは、住民福祉課福祉係へお問い合わせください。

■お問い合わせ先 高森町役場 住民福祉課 福祉係 TEL (62) 1111 (内線 133)

高森町情報通信基盤整備事業だより



▲光ケーブル敷設作業のようす（高森地区）

たかもり光ネットワーク株式会社からあいさつ

このたび、高森町の光回線（超高速情報通信網）の整備を行うことになりました「たかもり光ネットワーク株式会社」と申します。本事業は10月7日の起工式から着工し、平成27年4月1日の全町サービス開始に向け作業を進めています。

現在、高森・色見地区の皆さまから、行政情報サービス（テレビで町の自主放送番組・地上デジタル放送を視聴できるサービス）や光回線を使った超高速インターネットサービス等のお申込みを受け付けています（草部・野尻地区の申込受付は平成26年度に実施）。

内容・申込方法説明のため、訪問を行っています

以下のたかもり光ネットワーク株式会社のスタッフがご自宅を訪問し、サービス内容や申込方法について説明を行いますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、訪問スタッフは公印付きの「許可証」を提示しますので、ご確認下さいますようお願い致します。



尾方 克徳



野田 勇一郎

お問い合わせ先

政策推進課 情報管理係

TEL (62) 1111 (内線 156)

たかもり光ネットワーク株式会社

TEL (62) 3355

ホームページ <http://www.tkbb.jp>

九州電力

今冬における節電へのご協力のお願い

日頃より節電にご協力いただき、誠にありがとうございます。

当社は、今冬の電力安定供給のため、最大限の努力を行っておりますが、依然として電力需給は厳しい見通しです。

ご不便とご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございませんが、節電へのご協力をお願いいたします。

期 間 12月2日（月）～3月31日（月）の平日

時間帯 8時～21時 【特に電力需要が高くなる8時～11時、17時～20時は重点的に節電へのご協力をお願いします。】

内 容 お客様の生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で、可能な限りご協力をお願いします。

- エアコン・電気カーペット・電気こたつなどの控え過ぎによる体調不良に気をつけて、無理のない範囲で節電をお願いします。
- 特に、高齢者、乳幼児、ご病気の方がいらっしゃるご家庭においては、十分にお気をつけください。
- 節電を意識しすぎるあまり、衛生面及び安全面で不適切なものとならないようご注意ください。

詳しくは、九州電力ホームページ（<http://www.kyuden.co.jp/>）
または、九州電力熊本お客さまセンター大津営業所（TEL 0120（986）602）へお問い合わせください。

☆ イベントを開催しました ☆

10月13日(日)、第2回 A S Oたかもりウォーキング大会



今年も高森町民体育館をメイン会場にウォーキング大会を行いました。今回は清栄山・東外輪を歩く 20km コースが新設され、8km コースと合わせて 500 名以上の参加がありました！

天気にもめぐまれ、高森の景色を見ながらのウォーキングに加え、高森の食などを楽しんでもいただきました。

また、サプライズで登場した「こびと」と「高森の妖精」も好評でした。

協賛いただいた皆様（敬称略）

豊前屋本店、らくだ山、やま康、ブルーグラス、徳丸漬物、田楽の里、LADY BUG、高森寮、六花亭、休暇村南阿蘇、新えびす堂、田代スポーツ、モンペシェミニヨン、本田生一、(株)大塚製薬、高森町

素敵な賞品をいただき、ありがとうございました。



お手伝いしていただいた地域の皆様、関係機関の皆様、教育委員会の皆様、イベントに携わっていただいた全ての皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

高 SPO では、今後もこのようなイベントを開催していきますのでよろしくお願い致します。



みなさんの参加をお待ちしています。
高 SPO 会員も随時募集しています。



**お問い合わせは、高 SPO 事務局
(62) 2991 までご連絡ください。**



挨拶をする 高 SPO 会長（本田生一さん）



阿蘇広域行政事務組合

～豊かで住みよい地域社会を作るために～

平成24年度 決算報告

平成25年度第6回阿蘇広域行政事務組合議会定例会が10月21、22日の2日間の会期で開催され、平成24年度決算が承認されました。

阿蘇広域行政事務組合では、阿蘇圏域の住民の生命と財産を守り、生活環境の整備と豊かで住みよい地域社会を作るための仕事をしています。

本組合の詳しい事業内容は
ホームページでも確認できます。
<http://www.aso.ne.jp/~koiki/>

お問い合わせ 阿蘇広域行政事務組合
総務課 ☎ 0967(24)5111

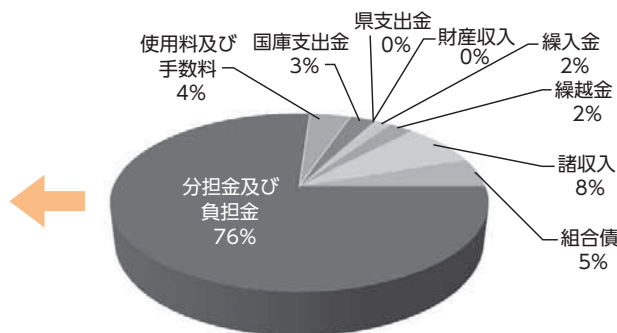
◎一般会計決算状況

歳入総額 37 億 3,596 万円

(分担金及び負担金の内訳)

(単位：万円)

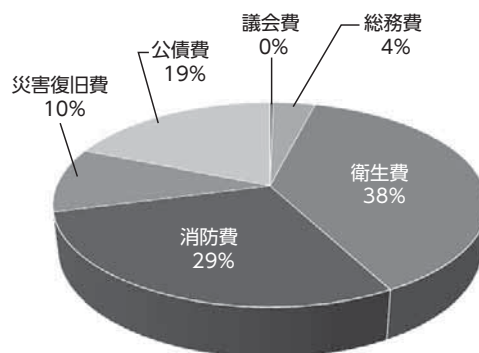
市町村名	金額	市町村名	金額
阿蘇市	127,068	高森町	29,692
南小国町	22,952	南阿蘇村	55,420
小国町	36,372	西原村	5,743
産山村	6,927	合計	284,174



歳出総額 36 億 6,578 万円

(単位：万円)

議会費	構成市町村の議員で構成する組合議会の運営費	1,069
総務費	組合の総括的な事務費。この中に介護認定審査事業、障害程度区分認定事業も含まれています。	13,680
衛生費	火葬事務、ごみ処理等の費用	139,899
消防費	消防、救急活動の費用	105,318
災害復旧費	九州北部豪雨で被災した施設の復旧に要した費用	37,297
公債費	国や金融機関などから借り入れたお金の返済費用	69,315



歳入歳出差引額 7,018 万円

◎特別会計決算状況

(単位：万円)

特別会計名	特別養護老人ホーム 阿蘇みやま荘特別会計	養護老人ホーム 湯の里荘特別会計	阿蘇ふるさと市町村圏 特別会計	阿蘇圏域市町村緊急通報 システム事業特別会計	合計
歳入決算額	35,024	13,005	955	40	49,024
歳出決算額	34,520	12,579	938	15	48,052
差引額	504	426	17	25	972

◎第29回阿蘇の火まつり実績報告

平成25年2月から5月にかけて行われました第29回阿蘇の火まつりの来場者数は、阿蘇郡市7市町村合計で約12万1千人でした。

◎第23回阿蘇カルデラスーパーマラソン大会実績報告

平成25年6月1日(土)に行われました第23回阿蘇カルデラスーパーマラソン大会のエントリー数等は右記のとおりです。

なお、事業費の大部分は参加料により賄われており、本大会における経済効果は1億1,300万円に上ると算出されました。

エントリー数	1,775名
出走者数	1,623名
完走者数	1,311名
完走率	81%

法律問題

— 賃金 —

賃金とは、雇い主（使用者）が労働者に対して労働の対価として支払うものの全てをいいます。

例えば、「賃金」「給料」「手当」「賞与」など名目は異なっても、すべて賃金となります。

雇い主から労働者に対して支払われる賃金については、次のようなルールが定められています。

- ①賃金は通貨によって支払われなければなりません。原則として、現物支給は認められません。
- ②賃金は労働者本人に対して直接支払われなければなりません。代理人などに支払うことは法律違反となります。
- ③賃金は労働者に対して全額を支払わなければなりません。

法律に特に定めがある場合等を除いて、雇い主が無断で賃金の一部を控除することは認められていません。

「給料を払ってもらえない！」などの賃金に関するトラブルを抱えている人がいましたら、最寄りの労働基準監督署や弁護士などの専門家にご相談ください。

法テラス高森法律事務所



阿蘇世界文化遺産リレーコラム ～守っていききたいわがまちの景観と人々～

コラム第 15 回 「南郷谷を潤す田園風景 『南阿蘇村疏水群』」 担当：南阿蘇村

南阿蘇村は、国の名水百選にも指定されている白川水源を源の一つとする白川が中央を東西に流れ、湧出する豊富な地下水資源とともに、稲作と畜産を主体とする農業が展開されてきた地域です。

地域住民に親しまれている用水路「南阿蘇村疏水群」は、約 350 年前の 1667 年、肥後細川藩から南郷中用水方定役に任ぜられた片山嘉左衛門によって開削されました。嘉左衛門は 27 年間に渡り献身的にその半生を水利事業にささげ、その後も片山家が四代に渡り南郷の水利事業に関わったことにより、計 6 本の疏水群が開削されました。

その後、村内の用水路は網の目のように発展し、現在では久木野地区だけでも水路延長 31 キロメートル、受益面積 600 ヘクタール、村全体の水田面積では 1700 ヘクタールにも及んでおり、地域の産業基盤として長年にわたり地域住民により維持管理されています。



「世界遺産こぼれ話」 Vol.6 - 文化庁へ要望活動 -

10 月 30 日（水）、「阿蘇世界文化遺産登録推進協議会」のメンバーである蒲島熊本県知事と阿蘇郡市の 7 市町村長は、文化庁を訪問し、青柳文化庁長官へ要望書を手渡しました。

要望では、阿蘇が文化財国指定や県内外に向けた周知啓発活動等、世界文化遺産登録に向けた取組みが着実に進んでいることを説明し、阿蘇が一日も早く世界遺産暫定一覧表に記載されるよう訴えました。

※世界遺産暫定一覧表に記載されることが、国からの推薦の前提条件となります。

今後も、「阿蘇」の世界文化遺産登録実現に向け、熊本県と阿蘇郡市 7 市町村は一体となって取り組みを進めていきます！

◆次回のコラムは、西原村が担当します。



町長のうごき

(10月21日～11月20日)

- 40 回の公務・会議への参加の一部です。
- 他、64 回の準公務・政治活動への参加を行いました。

10月21日(月) 阿蘇広域議会定例会(阿蘇市)、政策説明会(津留・野尻)
 10月22日(火)～23日(水) DMV 検討会(経済産業省・東京都)
 10月24日(木) 高森町新農業プラン策定委員会、社会福祉協議会理事会
 10月25日(金) 上天草市業務視察(上天草市)
 10月26日(土) 天皇・皇后両陛下下行幸(熊本市)
 10月27日(日) 職員採用試験二次試験(面接)
 10月30日(水) 世界文化遺産シンポジウム・世界文化遺産登録に関する要望(東京都)
 10月31日(木) 阿都市7自治体と関西熊本経済団体との意見交換会
 11月2日(土) あそ千年祭・高森町民音楽祭
 11月3日(日) 第13回すまいるフェスタ in たかもり、熊日ちびっ子スケッチ表彰
 11月5日(火) 河原地区収穫祭
 11月7日(木) 絆の里づくり講演会
 11月8日(金) 高森町防火パレード(町内市街地)
 11月10日(日) 高森町消防団非常呼集訓練、民生委員児童委員研修(～11日)(沖縄県)
 11月11日(月) 国土交通省九州整備局へ要望(福岡市)
 11月13日(水) 熊本県環境事業団体連合会設立十周年記念大会(熊本市)
 11月16日(土) 部落解放同盟熊本県研究大会(山鹿市)
 11月19日(火) 全国治水砂防促進大会(東京都)
 11月20日(水) 全国町村長大会(東京都)

町長交際費

(平成25年度 10月21日～11月20日)

交際費の予算は1年間で100万円です。
 現在の残りの額は40万2,890円です。

日時	金額	分類	主な内容	備考
10月20日	10,000円	土産代	関東やんばし会総会	高森特産開発研究会
10月25日	5,000円	御 樽	平成25年度高森町林業研究クラブ総会	高森町林業研究クラブ
10月25日	2,600円	土産代	上天草市業務視察	上天草市役所
11月5日	3,000円	御 樽	市野尾収穫祭	河原2区駐在員 白石徳男
11月6日～7日	5,000円	御 樽	高森町老人クラブ連合会役員研修旅行	高森町老人クラブ連合会
11月8日	10,000円	御 礼	秋の全国火災予防運動に伴う防火パレード	高森幼稚園
11月8日	10,000円	会 費	政治フォーラム	自由民主党政務調査会
11月10日	3,000円	御 樽	紅葉まつり	高尾野地区紅葉まつり
11月10日～12日	10,000円	御 樽	民生委員研修	民生委員児童委員協議会
11月13日	10,000円	御 祝	熊本県環境事業団体連合会設立十周年記念大会	熊本県環境事業団体連合会

※交際費での支出は「公的な行事」のみです。

※「公的な行事」の後の2次会、その他の会費、経費は全て自己負担となっています。

お悔やみ

(平成25年度 10月21日～11月20日)

予算は1年間で24万円です。(交際費の内の弔費分です)
 現在の残りの額は10万6,000円です。

金額	分類	主な内容	備考
30,000円	弔 費	香典代	—

自主防災組織 県知事表彰

上色見地区の3団体が表彰

10月17日、災害時の対応や防災訓練で成果を挙げた優良団体として、上色見地区の前原区自主防災会、中原区自主防災会、洗川・大村区自主防災会が県知事表彰を受賞しました。

これは、昨年の九州北部豪雨の際、住民に的確な指示を行い、被害を最小限に抑えたことや、地域住民と復旧作業に取り組んだことが評価されたものです。おめでとうございます。



▲表彰を受けた（左から）前原区自主防災会、中原区自主防災会、洗川・大村区自主防災会



▲定期演奏会の終了後、部員全員で記念撮影を行いました

高森中学校吹奏楽部 定期演奏会 25回目の節目を盛大に

10月20日、高森中学校体育館で開かれ、7月の吹奏楽コンクールで最優秀賞を受賞した「祈りは時の流れに輝く」をはじめ、「サタデーナイト」「あまちゃんオープニングテーマ」などを演奏しました。

また、ゲストとして「はなしのぶコーラス」と「RJKカルデラウインドアンサンブル」が登場するなど、終始にぎやかな演奏会となりました。

高森町観光協会 秋の味まつり 高森の郷土の味が一同に

11月17日、高森町観光交流センター広場で行われ、田楽料理やヤマメの塩焼き、あか牛の焼肉など高森の郷土料理や特産品が販売されました。また、ステージではバンド演奏やカルデラ輝久山さんによる民謡などが披露され、会場を大いに賑わせていました。



▲多くの店が出店し、来場者と交流を深めていました

第 23 回高森町大阿蘇絵画展

阿蘇を描いた力作が勢ぞろい

11月6日～10日、高森総合センターで阿蘇を題材にした絵画の入選作品が展示されました。

審査結果は次のとおりです（敬称略）。

【特選 1 席】伊藤透（宇土市）

【特選 2 席】中島由紀子（合志市）

【審査員賞】尾形ますえ（合志市）、蘓畑節子（熊本市）
安田京子（熊本市）

【入 賞】小出健司（阿蘇郡）、小坂肇（熊本市）、
高野正子（阿蘇郡）

【新 人 賞】桐原弘子（八代市）



▲展示作品を一つ一つていねいに観賞していました



▲高所作業車を活用し、街路灯の清掃を行いました

高森町ナイターソフトボール大会 南球チームが見事優勝



▲優勝した南球チーム

九電工 熊本支店

町内で清掃ボランティア活動

10月30日、株式会社九電工熊本支店の方々が毎年実施している社会貢献活動「さわやかコミュニティ旬間」の一環として、高森町内で清掃作業を行いました。

高森温泉館では、建物の窓ふきをした後、道路沿いの街路灯近くに高所作業車を止め、高所作業車のバケットを上げ、街路灯の汚れを落としました。

このほか、高森駅など町内各所で街路樹の枝切りなどを行いました。

10月28日と29日の両日、町民グラウンドで行われ、町内の5チームが熱戦を繰り広げました。

結果は次のとおりです。おめでとうございます。

【優勝】南球 【準優勝】^{ビレッジ マウンテン}Village Mountain

【3位】旭球友

【最優秀選手】井上麻衣さん（旭球友）

【優秀選手】武内祐也さん（Village Mountain）



◀準優勝の
Village Mountain

高森中学校ソフトテニス部

シングルス大会で大活躍

11月23日、阿蘇市の国立阿蘇青少年交流の家で中学女子ソフトテニスの「U14(14歳以下)選考大会」の阿蘇都市大会が行われ、シングルスで高森中学校1年の今村寧乃^{やすの}さんが優勝、同1年の池田結李^{ゆうり}さんが3位と見事な成績をおさめました。

2人は1月5日に開催される県予選に出場することになります。おめでとうございます。



▲見事入賞した池田結李さん（写真左）、今村寧乃さん

台湾師範大学の視察団が来町

高森中学校の教育環境を視察

10月30日、台湾師範大学からの教育視察団がICT（情報通信技術）教育の先進地として高森中学校を訪問しました。

視察団は、台湾全土から選抜された中学校理科教育を担う22人の先生で構成。理科の授業を視察した後、「すばらしい教育環境だ。ここで授業を受けたという子どもたちが増えるのでは」と、感想を発表していました。



▲佐藤教育長（写真左端）の説明を熱心に聞いていました

高森ふるさと学



▲合唱や平和学習など、幅広い学習内容が発表されました

中央小学校 学習発表会

阿蘇の復興を願う歌声

10月26日、高森中央小学校体育館で行われ、全校児童による学習発表会が行われました。

「高森町の自然」についての発表や音読劇など、各学年ともこれまで学んできたことをもとに、練習を繰り返した成果を発表しました。

発表を終えた子どもたちに対し、大きな拍手が送られていました。

高森ふるさと学

高森ふるさと学は「高森町に誇りを持ち、自己の生き方を考え、表現する力の育成」を目標にした、小・中学校で行われる総合学習のことです。

第1回 東小学校・東中学校合同学習発表会「ひめゆり文化祭」を開催

11月24日、高森東小学校・東中学校の合同学習発表会「ひめゆり文化祭」が東小学校で開催されました。

小学校の体育館ステージでは小・中学生による学習発表や演劇・合唱などが次々と発表。また、壁面には絵画・版画・書画が展示され、参加者が足を止めていました。

また、小学校ロビーでは保護者・地域の人が制作した絵画や書画、竹細工などが展示され、ステージ発表の合間には多くの人が見学していました。

最後には、小・中学生合同の合唱が披露され、暖かい拍手が会場いっぱいに広がっていました。



▲収穫したサツマイモと記念撮影をしました

高森中央小学校 1・2年生 みんなで元気にいも掘り

10月29日、高森中央小学校の1・2年生の児童が学校近くの畑で、サツマイモの収穫体験を行いました。

これは、生活科の学習と食育活動の一環で、5月に植えた苗が大きく育ち、たくさん収穫することができました。

このサツマイモは給食に使われたほか、作業のようすを版画にするなど、子どもたちにとって実りある体験となりました。

第13回すまいるフェスタ in たかもり みんなで広げる大きな和

11月3日、高森中学校体育館で開催され、絵画や写真、生け花などの展示や、健康チェックの実施や健康づくり実践者等の表彰、人権啓発のためのパネル展示や作文発表などが行われました。

今回は、「ギターと笑いのお元気説法」と題し、上天草市・向陽寺の渡辺紀生住職による講演会や人権擁護委員による人権劇が披露されるなど、多彩な催しで充実したイベントとなりました。



▲「ギター和尚」渡辺住職の講演会（写真左）のほか、高森幼稚園児の演奏（写真右上）など多くのイベントが開かれました

いきいき健康長寿講演会 林家うん平師匠が講演

11月19日、老人クラブ連合会主催の健康教室が高森総合センターで開かれました。

落語家の林家うん平師匠が「健康」と題し、講演会が開かれました。講演ではストレスに対する考え方の転換や心を動かすことの大切さを語ると、会場から明るい笑い声があふれました。



▲講演後、落語を披露した林家うん平師匠

老人クラブ健康づくりスポーツ大会 元気なお年寄りが大集合

10月29日、町民体育館で行われ、各地域の老人クラブが一同に集いました。

今回で13回目となる大会では、大玉転がしや玉入れ、輪投げ、ボウリングなどの競技が行われ、若者顔負けのハッスルプレーが見られると、会場から大きな歓声が上がりました。



▲輪投げ競技など、たくさんの競技を楽しみました。



▲グラウンドに出て、一緒にサッカーを楽しみました

高森保育園 保育体験

高森高校生が保育を学ぶ

11月7日、高森保育園で「保育体験」の学習が行われ、高森高校の生徒が参加しました。

高校生は、園児たちのグループに分かれ、一緒にスポーツを遊んだり、色紙を切り貼りして飾り物を作ったりとさまざまなレクリエーションを楽しんでいました。

給食の時間になると、高校生がスプーンを使って食べものを園児の口に運び、子どもたちとのふれあいを深めていました。

倉地・井上・水上地区 田楽祭

日頃の仕事の労をねぎらう

11月16日、野尻の3地区恒例の田楽祭が、倉地・井上・水上地区公民館で行われました。

これは、23日の「勤労感謝の日」にあわせ、秋の収穫を喜び、日頃の仕事の労をねぎらうことを目的に、約50年にわたり欠かさず続けられている伝統行事となっています。

晴天の中、参加者は会場近くの畑で作った田楽料理を味わい、終始和やかに祭りを楽しんでいました。



▲田楽料理を前に、参加者で記念撮影を行いました



▲住民によるまちづくりの重要性を訴える吉田さん

「絆の里づくり」講演会

景観まちづくりの実践を紹介

11月7日、観光交流センターで行われ、株式会社^{ほん} 梵まちづくり研究所の吉田道郎所長が講演を行いました。

「絆の里づくり」事業とは、熊本県が地域づくりの計画策定の立案を公募し、策定する事業で、高森町では、中心市街地の町並みの形成や地域福祉、ツーリズム等を軸とした計画を作ります。

講演会では、群馬県草津市の事例を中心にしながら、町の財産である景観を守り、次の世代へ受け渡せるよう、景観づくりのルールを住民で決められるよう取り組んでほしいと訴えました。

消防 なんでも 南部分署

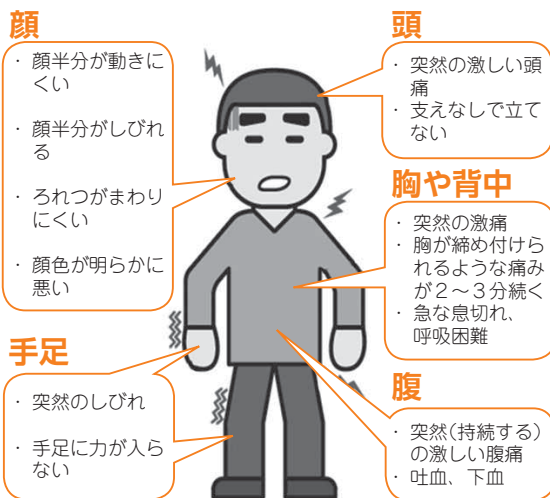


救急車を適正利用するためのポイント

ためらわず救急車を呼んでほしい症状

こんな症状がみられたら、ためらわずに119番に連絡してください！

重大な病気やけがの可能性あります。



※救急車到着後、救急救命士が症状を観察します。緊急性・重症性がないと判断した場合は、救急隊が病院を手配し、自家用車等で病院を受診してもらうことがあります。

※救急要請時に、「サイレンを鳴らさないでください」と言われる場合がありますが、サイレンを鳴らし、かつ、赤色灯を点けることが救急車の要件として法律で定められているため、ご要望にはお答えできません。

○近年、症状に緊急性が無くても、「交通手段がない」「便利だから」「困っているから」と救急車を呼ぶケースが増えています。救急車や救急医療は限りある資源ですので、適正利用を心がけましょう。

お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部南部分署 TEL (62) 90034

こちら高森警察署です！



年末年始の交通事故防止運動

■期間 12月21日(土)～平成26年1月3日(金)

年末年始は、人や車の動きが慌ただしくなるとともに、飲酒の機会も増え、重大な交通事故の発生が懸念される時期です。熊本県交通安全推進連盟を中心に、次のとおり「年末年始の交通事故防止運動」が行われます。

運動の重点

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 高齢者の交通事故防止
- 3 シートベルトとチャイルドシートの全席着用の徹底
- 4 自転車の安全利用の推進

運転者は

- 飲酒運転の悪質性・危険性を認識しましょう
- 高齢者や子どもの歩行者などに対して、思いやりのある運転に努めましょう

家庭では

- 飲酒運転の危険性や結果の重大性について話しあい、飲酒運転をしない・させない・許さない環境をつくりましょう。
- 夕暮れ時や夜間の外出時には、明るい服装や反射材用品等を着用しましょう
- シートベルトとチャイルドシートの全席着用を習慣づけましょう

お問い合わせ先

高森警察署 TEL (62) 0110

知っておきたい 税情報



○公的年金収入のある人の確定申告

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税について確定申告をする必要はありません。

ただし、この場合であっても、

- ① 所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。
- ② 住民税の申告が必要な場合があります。

詳しくは、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧いただくか、阿蘇税務署へ相談ください。

○法定調書の提出は1月31日まで

給料、報酬、不動産の使用料等を支払った場合には、支払先の住所、氏名、支払金額等を記載した源泉徴収票や支払調書等(総称して「法定調書」といいます)に、法定調査合計表を添えて税務署に提出することになります。

この法定調書は、利子、配当等の一部を除き、1年間の支払分を取りまとめて提出するもので、平成25年中の支払に係る法定調書の提出は、平成26年1月31日(金)までとなっています。誤りのないよう正確に記載し、期限までに提出してください。

法定調書の提出は、①「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」、②光ディスク等(CD・FD等)を利用して提出することができます。

なお、法定調書の枚数が千枚以上の場合は、光ディスク等又はe-Taxによる提出が義務化されています。

法定調書の提出について、ご不明な点がありましたら、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) をご覧いただくか、阿蘇税務署にお尋ねください。

お問い合わせ先

阿蘇税務署 TEL 0967(22)0551

人権

第65回 人権週間

12月4日（水）～10日（火）

国際連合は、1948年（昭和23年）12月10日の第3回総会において、世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の標準として、世界人権宣言を採択したの続き、1950年（昭和25年）12月4日の第5回総会においては、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」と定め、全ての加盟国及び関係機関がこの日を祝賀する日として、人権活動を推進するための諸行事を行うよう、要請する決議を採択しました。

我が国においては、法務省と全国人権擁護委員連合会が、同宣言が採択されたことを記念して、1949年（昭和24年）から毎年12月10日を最終日とする1週間（12月4日から同月10日まで）を「人権週間」と定めており、その期間中、世界人権宣言の趣旨及びその重要性を広く国民に訴えかけるとともに、人権尊重思想の高揚を図るため、集中的な啓発活動を行っています。

国民年金だより

ご存知ですか？ 障害基礎年金

国民年金の加入中に初診日がある病気やケガなどで障害の状態になったとき、障害認定日（初診日から1年6ヵ月経過した日またはその期間内に症状が固定した日）において、障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済み期間と免除期間（若年者納付猶予期間・学生納付特例期間を含む）を合わせた期間が3分の2以上必要となります（初診日が平成28年3月31日以前にある時は、特例として初診日の前々月までの直近の1年間に保険料の未納がなければよい事になっています）。

なお、20歳以前に初診日のある病気やケガによって障害の状態になった人は、障害等級の1級または2級に該当すれば20歳から（障害認定日が20歳以後の場合は障害認定日から）受給できます。ただし、この場合本人に一定額以上の所得や他年金の受給がある場合、支給が制限されます。

●これからの年金相談（毎月第4金曜日）

12月27日（金） 1月24日（金） ※事前に予約が必要です

■お問い合わせ先 住民福祉課福祉係 TEL（62）1111（内線132）

新着情報

高森町役場 Tel (62) 11111 / 草部出張所 Tel (64) 02111 / 野尻出張所 Tel (65) 02111

年末年始のごみ持ち込み

○12月28日(土)、29日(日)

午前8時30分～午後4時30分

○12月30日(月)

午前8時30分～11時30分

※収集車によるごみの収集は、12月30日までカレンダーどおり行います。

○1月4日(土)

午前8時30分～11時30分

※12月31日(火)～1月3日(金)、5日(日)は休みのため、持ち込みできません。

※粗大ごみの戸別収集は、12月20日(金)までの受付分を収集します。

■お問い合わせ先

南部中継基地 Tel (62) 0719

年末年始のし尿収集

年末年始のし尿収集は12月20日(金)までの受付分を収集します。21日以降の受付分は、1月6日(月)から通常通り収集します。

《休み》12月28日(土)～1月5日(日)

※年末年始は大変混み合いますので、早めの申し込みをお願いします。

■お問い合わせ先

大阿蘇清掃社

Tel 096 (279) 3220

年末年始の町民バスの運行について

高森町民バスは、年末年始の間は左記の特別ダイヤで運行します。

○色見環状線

12月31日(火)～1月3日(金)

日・祝日ダイヤで運行

○尾下線、草部北部線

12月31日(火) 平常運行

1月3日(金) 運休

○河原線、草部南部線、津留・野尻線

1月2日(木) 運休

※1月4日(土)から平常運行します。

■お問い合わせ先

政策推進課政策企画係

Tel (62) 11111 (内線154)

産交バス高森営業所

Tel (62) 0515

年末年始の朋遊館の営業について

年末年始の朋遊館の営業時間について、次のとおりとなります。

■期間 12月29日(日)～1月3日(金)

■営業時間 午後3時～8時

■お問い合わせ先

野尻出張所 Tel (65) 0211

年末年始の南阿蘇霊照苑の火葬業務について

南阿蘇霊照苑について、1月1日(水)は受付業務のみ行い、火葬業務は行いませんので、お気をつけください。

■お問い合わせ先

南阿蘇霊照苑 Tel (62) 9946



平成25年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づき報告義務が定められている重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査時点は平成25年12月31日です。

洗川・大村地区 宝くじ助成事業で放送設備一式を整備

地域コミュニティの健全な発展を目的としたコミュニティ助成事業により、洗川地区・大村地区の無線放送設備が整備されました。



▲洗川地区の放送設備

これは、財団法人自治総合センターが宝くじ普及広報事業費を財源に助成を行うもので、今後、自治会からのお知らせや緊急時に必要な情報など、地域内での情報発信が活発になることが期待されます。



▲大村地区の放送設備



12月下旬から来年1月にかけて調査員が事業所をお伺いします。
なお、調査票に記入いただいた内容については、統計法に基づき厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

お問い合わせ先

政策推進課 政策企画係

Tel (62) 1111 (内線154)

林業退職金共済制度のお知らせ

【林業退職金の未受給者を探しています】

林業の仕事をしていたことがありますか？林業退職金共済（林退共）では、共済制度に加入していてまだ退職金を受け取っていない人を探しています。

また、林退共への加入状況についてもお調べいたしますので、心当たりのある人は左記までお気軽にお問い合わせください。

【手続が必要になったら】

近年、台風等の自然災害に被災したため、共済手帳を紛失したり、退職金を請求する場合には、林退共への手続が必要です。できうる限り速やかに対応したいと考えていますので、まずは左記までご相談ください。

お問い合わせ先

林業退職金共済 熊本県支部

Tel 096 (362) 3291 (内線3)

(独) 勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

Tel 03 (6731) 2887

新着情報

高森町役場Tel(62)11111／草部出張所Tel(64)0211／野尻出張所Tel(65)0211

生涯学習フェスティバル
inパレアのお知らせ

熊本県生涯学習センターでは、子どものものづくり(化石レプリカ、どんぐり細工など)や体験活動(肥後ちゃんかけごまなど)を中心としたイベントを実施します。館内では市町村の情報満載のパネル展も同時実施します。ご家族や子供会等の団体で、ぜひお越しください。

体験活動は当日申し込みで、材料費を除き無料で体験できます。

また、熊本出身の書道家、武田双雲氏による基調講演「人生が変わる言葉の力。書の力」も行われ、中高生から大人まで楽しく役に立つものになっています。

基調講演は無料ですが、事前の申し込みが必要になります。

ハガキやFAX、メールで必要事項

(①住所 ②郵便番号 ③氏名 ④電話番号 ⑤託児の有無)を記入のうえ、1月9日(木)までにお申し込みください。受講通知は、1月17日(金)頃までにハガキでお知らせいたします。

■お申し込み・お問い合わせ先

熊本県生涯学習センター

Tel 096-85554

熊本市中央区手取本町8の9

Tel 096(355)4312

FAX 096(355)4317

メール manabi@pref.kumamoto.lg.jp

無料労働相談を行っています！

熊本県では、賃金、解雇などの労働条件や職場でのトラブルなど、さまざまな労使双方からの労働相談について、専門の相談員(社会保険労務士)による窓口を設置しています。

また、来所・電話による相談のほか、Eメールによる相談も受け付けています。詳しくは左記までお問い合わせください。

■場所 熊本県しごと相談・支援センター

(熊本市中央区水道町8の6)

朝日生命熊本ビル1階

■時間

平日 午前9時～午後7時
土曜 午前10時～午後5時

※日曜日・祝日、年末年始は休み。

※受付は終了時間の30分前まで

■お問い合わせ先

労働相談コーナー

Tel 096(352)3613

放送大学 第1学期(4月入学)
学生募集のお知らせ

創立80周年を迎えた放送大学は、BSデジタル放送やインターネットを通して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学ぶことができます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。出願期間は2月28日(金)までとなっています。資料の請求は、左記または放送大学ホームページ(www.ouj.ac.jp)で受け付けています。

■お問い合わせ先

放送大学熊本学習センター

Tel 096(341)0860

自衛隊音楽隊による演奏会

音楽演奏の素晴らしさを通して、芸術文化を愛する心を育むため、自衛隊第8師団・第8音楽隊の皆さんを招き、演奏会を行います。

町民の皆さんの参加をお待ちしています。

■日時 12月19日(木) 午前10時30分～

■会場 高森中央小学校体育館

■お問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育係

TEL (62) 0227

肥後狂句

(阿蘇御神火会 十月会)

当然阿蘇 陛下があそて言わしたつ

当然阿蘇 行く先々に湯のけむり

当然阿蘇 豪快に尾根登る野火

当然阿蘇 一足早く冬支度

やっとこせ 子育て終わりや孫の世話

信用失墜 掛けじゃ飲まれんごつなつた

どうでん良エ 私好みはおらっさん

酔い覚まし あらお月さんこんばんは

市原 正成

大塚ほたる

桐原 白酔

後藤 信子

佐藤多可雄

藤本 無心

松山キヨ子

森川そよ子

動物の愛護および管理に関する法律が改正されました

平成24年9月に動物の愛護および管理に関する法律の一部が改正され、平成25年9月1日から施行されました。一般の飼育者に対する項目もありますので、十分なご理解をお願いいたします。

〈現在、犬・猫を飼育している人へ〉

・飼いの主は、愛護動物(犬や猫)を最後まで愛情と責任をもって飼う事が求められます。飼育が困難となった場合は、譲渡先を見つける努力が必要です。

・えさや水を与えない、病気やケガの状

俳句

(高森菜の花句会 十月会)

老ぬれば早め早めの冬支度

夏日除取りてお隣近くなり

猫も知る庭暖かき一ト所

木犀の香に誘われて歩を延ばす

絵ろうそく桔梗選びて夫の忌に

帰国した娘と見る秋の朝の虹

箸よりも先づは香りと松茸ご飯

なつめの実講釈多く食前酒

桐原 寿子

林 久恵

山村ふみ子

古庄 泰子

平田ルリ子

岩下 雅子

馬原 要子

青木千賀子

歌詠み

師走

態で放置する、ふんや尿を放置するの行為などは「虐待」とされ、百万円以下の罰金となる事があります。

〈これから犬・猫を飼育する人へ〉

・熊本県に登録された動物取扱業者しか動物の販売はできません。販売先に県から発行された登録証を確認しましょう。

・動物取扱業者は、現在の動物の状況を直接見せ、対面で適切に説明を行う義務があります。現在の犬や猫の状況を確認し、最後まで飼育できるかを考え購入しましょう。

■お問い合わせ先

阿蘇保健所 TEL 0967 (32) 0535

冬場の高血圧

日に日に寒さも厳しくなり、ストーブやこたつが欠かせない時期になりました。

この時期に増えてくるのが脳卒中や心筋梗塞です。これらの病気を引き起こす背景には高血圧が潜んでいます。特に冬は血圧が高くなりやすいといわれます。

血圧とは、心臓から送り出された血液が血管の内壁を押す力のことです。心臓は収縮と拡張を繰り返して血液を全身に送り出しています。

血圧が心臓の収縮により最も高くなったときの値が『最高血圧』、心臓の拡張により最も低くなったときの値が『最低血圧』です。

血圧の値に影響を与えるものに「血管の収縮」「血液の量」「血液の質」があります。これらの項目と冬との関係を考えてみましょう。

血管の収縮と寒さ

寒くなると体は体温を逃さないように血管を収縮させるため冬は血圧が上がります。また、暖かい場所から寒い場所へ移動するなど極端な温度差がある場合にも血圧は変動します。屋外へ出るときはもちろんですが、室内でも暖房のきいた居間や自室などからトイレや廊下、浴室など暖房が不十分な場所へ移動する時にも注意が必要です。室内をあらかじめ暖めておくなどして温度差が少なくなるよう工夫をしましょう。

血液の量・血液の質と冬の生活習慣

血管の中を流れる血液の量が増えると血管にかかる圧力が増し、血圧が上がります。では血液量が増えるのはどのようなときでしょうか？

①塩分の取りすぎ・アルコールの多量摂取

塩分やアルコールなどは水分を引き寄せる性質があり、多量に摂取すると血液量が増えます。

②体重の増加

血液量は体重のおよそ 1/13 と言われます。食べ過ぎ・運動不足により脂肪細胞が大きくなると体重が増え、血液量も増えます。

また血液の質も重要で、血糖や中性脂肪が多く血液がドロドロ・ベタベタしていると、血管を流れにくくなります。その分心臓は血液を押し出す力を強めるため、血圧が高くなります。

年末年始は忘年会や新年会、クリスマスやお正月とイベントも多く食生活も乱れやすくなるため特に注意が必要です。

日ごろから自分の血圧を知りましょう

高血圧は自覚症状がありません。また 1 回の測定で判断することもできません。

そのため、日ごろから家庭でも血圧測定をして普段の血圧の状態を正確に把握しておくことが大切です。

正常血圧の目安（家庭で測定した場合）

65 歳未満：最高血圧 125 未満 / 最低血圧 80 未満

65 歳以上：最高血圧 135 未満 / 最低血圧 85 未満

■お問い合わせ先 健康推進課 健康推進係 TEL (62) 1111 (内線 122・123)

高森カレンダー

12月16日
～1月15日

12月16日 (月)

・役場支払日

12月19日 (木)

・3歳児健診 (高森総合センター) / 13時

・自衛隊第8師団 第8音楽隊演奏会

(高森中央小学校体育館) / 10時30分

12月25日 (水)

・役場支払日

12月27日 (金)

・年金相談 (高森総合センター) / 10時～15時

12月28日 (土) ～30日 (月)

・消防団年末警戒 (町内各地域) / 18時～21時

1月3日 (金)

・成人式 (高森総合センター) / 10時

1月10日 (金)

・役場支払日

1月12日 (日)

・消防団出初め式 (高森中央小学校グラウンド)

／9時 ※雨天時は町民体育館

1月14日 (火)

・4力月児健診

(南阿蘇村・白水保健センター) / 13時

休日在宅医

■12月16日～1月15日分

◎診療は午前9時から午後5時まで

12月15日	平田	医院	TEL (62) 0216
12月22日	藤本	医院	TEL (67) 0020
12月23日	のむら内科クリニック	TEL 096(292)2250	
12月29日	阿蘇立野病院	TEL (68) 0111	
1月1日	寺崎内科胃腸科クリニック	TEL (62) 0378	
1月2日	南郷谷整形外科医院	TEL (62) 3351	
1月3日	渡邊内科	TEL (67) 1777	
1月5日	後藤	医院	TEL (67) 0019
1月12日	阿蘇立野病院	TEL (68) 0111	
1月13日	藤本	医院	TEL (67) 0020

おくやみ
もうしあげ
ます

2013年10月受付分 (敬称略)

【住所】	【死亡者】	【年齢】	【御遺族】
高森・上在	後藤恵美子	79	後藤 哲夫
高森・森	徳丸 啓三	69	徳丸 伸二
高森・下町	津留 ヨキ	97	津留 光善
上色見・大村	齋藤八壽子	82	齋藤 清喜
高森・旭通	岩下 アリ	91	白石 君子
高森・上在	佐藤恵美子	57	佐藤 義秀
草部・社倉	大村けさ子	87	大村 悦子
高森・旭通	栗屋ヨオ子	78	栗屋 利雄
高森・上町	荒牧 重則	92	荒牧 千鶴子
永野原・小仲野	工藤イトエ	80	工藤 誠志
高森・横町	石田マツ子	89	石田 幹人

まちの人口

平成25年10月31日現在

人口／7,037人 (+2)

男性／3,349人 (+3)

女性／3,688人 (△1)

世帯／2,842帯 (+3)

愛の

ご寄付

●町社会福祉協議会へ (順不同、敬称略)

【香典返し】

尾崎 茂 石田 幹人 工藤 誠志

工藤 春夫

【一般寄付】

戸高 秋男 甲斐 強 和田 栄子

荒牧 孝徳 後藤 賢治 川野辺英代

高森町傷痍軍人会・妻の会

●広報寄付 (順不同、敬称略)

白石 君子 (奈良県奈良市)

編集後記

▼本年も残り一ヶ月となりました。皆さまにとって、どんな一年になったでしょうか▼個人的には「大変動」の年となりました。今も誌面編集や取材の向上を目指し、悪戦苦闘の日々です▼来年の干支は、「野を駆け飛躍する」午年。より大きく飛び上がれる一年にしたいものです。

平成25年度

あそ千年祭

11月2日、阿蘇の草原の継承を願う「あそ千年祭」が月廻り公園で開催されました。

オープニングイベントでは、草村町長や来賓のあいさ

つに続き、高森中央小学校の児童が草わらで作ったオブジェ「草アート」を完成させ、草原が千年先まで続くよう力を合わせていくと宣言しました。

会場には地元の小学生や住民が作り上げた10体の草アートが展示され、会場に彩りを添えました。

テントブースでは、高森町の草花を使用したほうきやフクロウの制作、草原再生の募金を兼ねたあか牛のバーベキュー、世界農業遺産を記念したパネル展示などが行われ、多くの人でにぎわいました。

また、高所作業車の体験乗車が行われ、上空から会場や草アートを一望できると大勢の子どもたちが参加していました。



草原の再生へ 前原牧野で種まきセレモニー

11月2日、上色見地区の前原牧野で「種まきセレモニー」が行われ、高森中央小・中学生ら約50人が参加しました。

これは、昨年7月の豪雨災害で流出した草原の再生を目的にしたもので、草原の役割などを学んだあと、草原の再生を願い牧草の種をまきました。



▲中学生たちと種をまく草村町長（左から3人目）

第36回 高森町民音楽祭

11月2日、月廻り公園で開催され、合奏やコーラスなど日頃の練習の成果を披露しました。

初の屋外開催となった今回の音楽祭。町内はもとより、観光で訪れた町外の観光客も足を止め、阿蘇の野に響く音楽に耳を傾けていました。

